

令和4年度第3回 長野県医療審議会（要旨）

1 日 時 令和5年2月3日（金）14時00分から14時40分まで

2 場 所 長野県庁 本館3階 特別会議室

3 出席者

委 員：伊藤正明委員、竹重王仁委員、日野寛明委員、亀井智泉委員、清水昭委員、
下平喜隆委員、宇田川信之委員、奥野ひろみ委員、川真田樹人委員、小林恵子委員、
本郷一博委員、本田孝行委員、馬島園子委員、松本あつ子委員、丸山和敏委員、
和田秀一委員、渡辺仁委員

（欠席委員 池上道子委員、花岡利夫委員、町田貴委員、酒井茂委員）

事務局：西垣明子衛生技監兼保健・疾病対策課長、原啓明参事（地域医療担当）、
高池武史健康福祉政策課長、百瀬秀樹医療政策課長、水上俊治医師・看護人材確保対策課長、
中澤敏正健康増進課企画幹兼課長補佐兼健康づくり・歯科口腔保健推進係長、
矢澤圭国民健康保険室長、大日方隆感染症対策課長、油井法典介護支援課長、
小池裕司薬事管理課長、社本雅人医療政策課課長補佐、堀内嵩之医療政策課企画管理係長 他

4 議事録（要旨）

【会議事項】

○（1）地域医療介護総合確保基金（医療分）の配分結果及び計画案について

（竹重会長）

会議事項（1）の地域医療介護総合確保基金（医療分）の配分結果及び計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

（百瀬医療政策課長、資料1により説明）

（竹重会長）

ありがとうございました。

1枚目の次に細かな事業の一覧がございます。このことも含めまして、委員の皆さんでどなたか御発言がございますでしょうか。

私から1点。毎年、在宅医療や、あるいは、医療従事者の確保の部分の内示率が低く、特に3番の医療従事者の確保事業の内示率が低い。この分については、過去の執行残額を活用していただいているということですが、特に3番の医療従事者の確保事業の内示率の低い理由を御説明いただければと思います。

（百瀬医療政策課長）

医療政策課長の百瀬でございます。

資料1の2番の表中の内示率の低い事業の状況ということでございます。

こちらにつきましては、毎年、国に対して計画の内容を協議した結果として、国が示した内示の状況

ということになっているわけですが、国の考え方を確認させていただきましたところ、各都道府県において、それぞれの事業区分において、過去に積んだ基金の残高がまだ残っている都道府県にあつては、その基金の残高を充当することによって、当該年度の計画額の財源を確保するというところで指導が出ています。

これに基づきまして、今年度も、先ほど申し上げましたとおり、4億6,600万円余の金額を過去に県の基金に積んだ額から充当する形で、本年度の12億円余の事業費を確保しているという、そういう状況になっております。

今後につきましても、現在のこの総合確保基金が2025年度まで続くことが考えられるわけですが、同様の傾向が続くものと見込まれているところでございます。

説明は以上です。

(竹重会長)

ありがとうございました。

中身を含めまして、何か御意見があればお伺いしたいと思います。

看護協会の松本先生、何かございますか。

(松本委員)

長野県看護協会の松本でございます。

今、会長がお話していただいたように、内示が少ない中、県の方でこのような形で予算を組んでいただきました。特に地域で活躍する人たちが今後、重要になってくるかと思っておりますので、その辺りについてしっかりと金額として予算立てをしていただいたかと思っておりますので、ありがとうございます。

以上です。

(竹重会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

ないようですので、地域医療介護総合確保基金（医療分）の配分結果及び計画案について、適当としてよいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(竹重会長)

反対の方はいらっしゃいませんので、これをお願いしたいと思います。

○（２）第7次長野県保健医療計画における機能別医療機関の一覧について

(竹重会長)

次の会議事項に入らせていただきます。会議事項（２）の第7次長野県保健医療計画における機能別医療機関の一覧について、説明をお願いいたします。

(百瀬医療政策課長、資料2により説明)

(竹重会長)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等あれば、おっしゃっていただきたいと思っております。

今後、第8次医療計画に向けては、感染症対策の項目も入ってくるということでもよろしいでしょうか。

(百瀬医療政策課長)

医療政策課長の百瀬でございます。

6事業目ということで、計画に内容を記載するということまで確定しているわけですがけれども、この機能別医療機関の一覧の載せ方、あるいは、載せることそのもののあり方については、ワーキンググループ等を通じて御協議いただいた上で決定をいただければと思っております。

(竹重会長)

はい、ありがとうございます。今後の検討の中でということでもございました。

ほか、皆さん、委員の方、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○ (3) 第8次長野県保健医療計画の策定について

(竹重会長)

では、次の会議事項に入らせていただきます。

会議事項(3)の第8次長野県保健医療計画の策定について、県から諮問がございます。

(西垣明子衛生技監兼保健・疾病対策課長)

長野県にふさわしい第8次保健医療計画の策定に向け、本日、諮問いたしますので、お力添えをお願い申し上げます。

(竹重委員)

ただ今、長野県知事から医療審議会長あてに諮問をいただきました。諮問の文書につきましては、皆さんのお手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

第8次計画につきまして、今後、本格的に議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ その他

(竹重会長)

それでは、その他ですが、事務局から発言があるということですので、よろしくお願ひいたします。

(大日方感染症対策課長、追加資料により説明)

(竹重会長)

ありがとうございました。

長野県医師会の中でも、医療提供体制については非常に危惧している課題が多いという部分があると思っております。3月上旬を目途に具体的な方針を示すということですが、発熱外来もこれ以上増えるということは、5類になっても難しいという感じがしております。また、今、入院調整を保健所の方がやっていた部分で各自でやるということになると、少し面倒だということをおもいます。

1点、良い点は、3年間、コロナの中でマスクをつけていまして、学童の体力、学力、あるいは精神面でもかなり影響が出ているということでもございますので、この点については自己判断ということで、マスクを外すのはいいことかと思っております。

この点について、川真田先生、和田先生、何か御発言いただければと思っております。

和田先生、お願いします。

(和田委員)

5月8日からこういう対応がスタートするのか。あるいは、5月8日にこういう状況になるように、今から何か変わっていくのか。その辺りのところが分かるようでしたら教えていただきたいです。

(大日方感染症対策課長)

感染症対策課の大日方です。

5類に位置づけることは、先ほど申し上げた特段の事情がない限り5月8日からということになりますので、それまでは現在の措置が適用されるということで、例えば、入院調整の関係ですとか、あるいは、公費負担の関係も含めて、ここまでは現在の対応で制度上は実施をされます。

それ以降については、5月8日の前にもう一度、厚生労働審議会等で議論をして、最終的に判断されるということです。

それまでは、今申し上げた現在の対応が続くということですが、そうは申しまして、この段階的というのがどの段階でどうなるのかということ、なかなか国が示さない中で、私どもの方で具体的なことは申し上げにくいですが、診療・検査医療機関として指定されていないところについては、少しずつ診療ができるような形で御協力いただけるようなことも働きかけていきたいとは思っております。

(和田委員)

医療機関で混乱が生じないように、それまでの間に、今までのことが継続されたとしても、5月8日以降のようになっていくかということをお伝えをいただいて、それぞれの医療機関が5月8日以降に対応していけるようにしていただきたいと思っております。

(大日方感染症対策課長)

5類になるとは言え、ウイルスの性質が急に変わるわけではない中で、例えば、感染対策、ゾーニングをどこまでするのか、PPEなどの装備をどこまでやるのかなど、私どもも気になっているところで、また、そういうお声はたくさんいただいておりますので、できるだけ具体的に国で早く方針を示していただきたいと思っております。

もしそういうものがなければ、専門家懇談会等の意見も聞きながら、なるべく混乱しないように検討して、早めに情報提供をさせていただければと思っております。

(竹重会長)

和田先生、よろしいですか。

川真田先生、お願いします。

(川真田委員)

ありがとうございます。

今の和田先生とほとんど一緒なのですが、各医療機関で5月8日を1日切っちゃって、準備病床をどうするのかなど、これは多分、難しいと思っております。県に聞いても難しいと思っておりますので、各医療機関である程度判断して、徐々に変えていってもよいのでしょうか。

今でもPPEなどを過剰にまだやっているところと、もう止めちゃってるところとか、ゾーニングも含めて、各病院で、かなり感染対策については以前のような厳格なものでないような対応をしているところが非常に多くなっていると思っております。

そういう温度差があるときに、各病院の自由裁量というのは許されるのでしょうか。

できれば県のレベルでも判断いただいて、お教えいただけたら一番助かるかと思っております。

私からは以上です。

(大日方感染症対策課長)

感染症対策課の大日方です。

改めて今、お話いただいたとおりでございますが、現在でも2類相当の対応とはいえ、実際は5類相当に近いような対応になっておりますので、そこは現場の御判断の中でやっていただける部分もかなり多いですから、それは引き続き、感染状況等を見ながら御対応いただければと思います。

ただ、病床確保料ですとか補助金が伴うようなものは一定の基準がございますので、そういうものをいきなり5月8日前から変えるということは恐らく難しいだろうとは考えております。

いずれにしても、できるだけ早めに情報を取って、また、最新情報があれば御提供させていただければと思っています。

(川真田委員)

病床確保料に関しての補助金というのは、5月8日を境に廃止という理解でよろしいでしょうか。

(大日方感染症対策課長)

そこが段階的と言っている部分で、当面はそんなわけにいかないのではないかという御意見もあれば、もうこれを機会に、実際そういう状況になりつつあるんだから、もういいのではないかという御意見も、いろいろ意見があるみたいで、まだそこが明確になってはいないです。

(川真田委員)

早く情報をいただけたらと思います。

国の判断は難しいと思うので、県の判断をいただけたらありがたいです。もっと言うと、県が補助金をもう出さないと、2月いつから出さないと言えば、もうそれで仕方ないというような気がしますけれども、いかがなんでしょうか。

病床をちょっとずつ減らすなんていう調整は絶対できないと思いますので、よろしく願います。

(竹重会長)

多くの課題があるということだろうと思います。3月上旬を目途に具体的案というのがどの程度出るのか、それを県の方も咀嚼していただいて、我々に早めに教えていただくということかと思います。

ほかに御発言があれば、お手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

本郷先生、願います。

(本郷委員)

伊那中央病院の本郷と申します。

今、和田先生、川真田先生が言われた内容、全くそのとおりだと思います。

もう1点、私は、当院では具体的に感染対策をどうしようかという検討を始めたところですが、患者さんが今まででは入院しなかったような医療機関でも受診、あるいは入院するということで、患者さんへの連絡や医療機関間の調整等は、それぞれ独自に行うのか、または、県としてある程度、ある地域の、私のところであれば上伊那圏域の医療機関全体、保健所も含めて行うことになるのか。その辺りの、5月8日に向けた話などがあつた方がよいかと思うのですが、何か予定はございますでしょうか。

(大日方感染症対策課長)

感染症対策課の大日方です。

5月8日以降は段階的な内容を、先ほど申し上げた3月上旬までに示されると思いますが、実際、他

県では、もう既に医療機関同士での調整等をされているような県もございますが、それは地域の医療機関の状況や感染の状況にもよるかと思います。

その辺りも、8日を待たずに地域で検討できるものがあるかどうか、早急にこちらで検討させていただければと思っております。

(竹重会長)

ほか、よろしいでしょうか。

ほかの委員の先生方、大事な問題だと思いますので、何かあればおっしゃっていただければと思います。

丸山先生、お願いします。

(丸山委員)

長野県病院協議会の丸山です。

今いろいろ話が出ておりますが、現場で実際には現在もコロナ感染症で死亡者が相変わらず続いております。毒性は確かに弱まったかもしれませんが、高齢者、それから、基礎疾患の方はやはりかなり重症化、本当に死亡者が増えています。

今後、どこでも診れるという話ですが、逆に言いますと、今まで診なきゃいけなかった病院が、クラスターを恐れて逆に診なくなるのではないかと。

実際、うちの病院も、やはりゾーニングがあまりできないのであれば、受け入れることは難しいということで、危惧するのは、補助金で何とかやりくりをしていたのが、それがなくなったということで、ある意味、大手を振って拒否できてしまうような状況になり得るのではないかとこの思いがあります。

多分、現場は、お金の面だけでなく、受入れについて、発熱者等に対していいよという話にはなかなかならない。やはり従来どおり、インフルエンザでさえかなりナーバスにやってきたので、いきなり、じゃあ5月から受入れをどこの病院でもできますというような状況は、ちょっと難しいと思っております。

各病院の医療の体制にはよると思いますが、かなり混乱する、あるいは、地域によってかなり温度差が出るかと思っておりますので、ぜひ県でその辺り、地域の状況を見ながら、また場合によっては少し介在していただいて、地域医療が崩壊しないようお願いしたいと思います。

以上です。

(大日方感染症対策課長)

そういう御意見、たくさんいただいておりますので、医療機関の責務の部分もどこまで示されるのか、私どもも危惧はしてはいますが、いずれにしても、本来救うべき方がそれで亡くなるような、混乱するような状況がなくなるように、できるだけ検討はさせていただければと思っております。

(竹重会長)

ほかにどなたかございますか。

渡辺先生、どうぞ。

(渡辺委員)

よろしく申し上げます。佐久総合病院の渡辺です。

皆さんがおっしゃったとおりで、非常に危惧してしまっていて、5月8日から変わるということなんです。基本的には医療機関でゴールデンウィークをどのように過ごすかということはなかなか難しいところだと思います。

できれば段階的ということなんです。4月のある一定のときに、長野県としてはこういうふう

するということで、まずは一時的に、一時的というか、最初のスタートを長野県としてどう切るかというところも、一斉にある程度やっていただけると。やはりゴールデンウィークに人が集まって何かするとか準備するとかは、基本的には無理です。

ですから、4月のどこかで、長野県としてはまず第一弾としてこういうことをしますというのが、ある一定の方針が出されると、医療機関としても動きやすいかと思しますので、そこも御検討していただければと思います。よろしくお願いします。

(竹重会長)

連休前に前倒しということですが、それはどうでしょうか。

(大日方感染症対策課長)

どの程度の内容をやらなければならないのかというのを国がどう考えてるのかということもありますし、国の考え方を踏まえて、長野県独自の方策を取るかどうかも含めて、いずれにしても、今、渡辺先生がおっしゃったゴールデンウィークで準備ができないよというところは念頭に置いて、私どもも対応させていただければと思っています。

(竹重会長)

ほか、よろしいでしょうか。時間も来ておりますが。

地域の中での連携ということも、うまくいくかどうかというのも、県の方、あるいは、各保健所の方にもコーディネートをいただきたいと思います。北信圏域では保健所の調整というものもうまくいっているんですか。

(大日方感染症対策課長)

各医療機関が一生懸命取り組んでいると思ってます。

(竹重会長)

ぜひよろしく御検討いただきたいと思います。

ほか、よろしいですか。

事務局から、その他で何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(竹重会長)

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。

【閉 会】